2013年春闘
一斉職場集会資料集

★一斉職場集会のすすめ方★

1．2013 年春闘職場集会「読み合せ」資料を読み合せ、感想、意見を出し合いましょう。

- 消費税増税や TPP への参加に反対する運動を、労理共同で取り組むよう理事会に働きかけることや、経営問題、赤字に対する考え方、そしてその時、労働組合としてどう闘うかなどについて、みんなの感想や意見を出し合おう。

2．職場の要求を出し合おう

- 執行部案を参考にしながら各職場の要求を出し合いましょう。執行部案に対する意見も出しましょう。
- 賃金要求は、正規ベア 1 万円、定時職員時給 1000 円以上です。正規は生活実感アンケートで最も声の多かった額、時給 1000 円は最低賃金 1000 円以上を求めている社会的な運動と結びつけた要求です。
- 一時金は、大幅に削減された昨年ではなく、その前の一昨年実績月数（換算）を要求月数にしました。
- その他、要求項目の説明書きを参考に、執行部案に足りない要求、修正が必要な要求、新たに加えたい要求、逆に必要のない要求などを話し合いましょう。

3．分会長は出された声をまとめ、報告書（職場集会設定の案内に添付したもの）に記入して労組書記局へ提出しましょう。

～資料集目次～

✧「読み合せ」資料　P.1～3
✧ 2013 年春闘方針　P.4～7
✧ 2013 年春闘要求（執行部案）　P.8～9

【経営資料等】
① 損益計算書（2012 年 12 月度単月）　P.11
② 損益計算書（2012 年度 12 月現在累計）　P.12
③ 貸借対照表（2012 年 3 月 31 日現在）　P.13
④損益計算書（2011 年度決算）　P.14
⑤事業経費明細（2011 年度）　P.15
⑥キャッシュフロー計算書（2011 年度）　P.16
⑦ 剰余金処分案（2011 年度）　P.17
⑧生協労働者の「二つの使命」論に関する資料　P.18～19

2013 年春闘職場集会「読み合せ」資料　～各分会で読み合わせて議論しましょう～

1.　今後予想される社会の動きが与える影響を、私たちのくらしと経営的な側面の両方から考えてみよう

おかやまコープの経営は、供給高の減少に歯止めがかからず厳しい状況が続いています。供給高の低下によって事業剰余も減り、それを事業経費（人件費・物件費）が上回っている状況を理事会は“構造問題”としています。経営問題についてはあとで触れることにして、ここでは、こうした経営実態にあるおかやまコープにとって、今後の社会情勢の動きがどう影響を及ぼすのかを考えてみましょう。

①　消費税の増税（税と社会保障の一体改革）

消費税は、このままいけば 2014 年４月に 8%、翌 15 年 10 月には 10%に増税されます。将来の社会保障などの財源に消費税の増税は仕方がないと考えている仲間もいるでしょう。その真偽はともかく、8%になれば年間約９万円、10%で 15 万円（年収４～500 万４人家族）ほどの負担が増えることになります。負担増はこれだけではありません。“一体改革”ですから社会保険料や住民税も上がり、負担増は合わせて約 30 万円にものぼります。

賃上げはおろか、国民の所得がどんどん減り続けている昨今、これでは本当に暮らしていけなくなりますね。そして、それは生協組合員も同じはずです。そんな状態に置かれた組合員が、果たして生協を利用し続けてくれるでしょうか？ 現場に行けば、「組合員から生協は高いと言われる」という声をよく聞きます。高くても他に代えられない価値があれば利用して頂けるでしょう。しかし、増税などの影響で節約を強いられた時でも、「それでも生協を利用したい」と言ってもらえるだけの商品やサービスが提供できているでしょうか？ それは、現状でも供給高が下げ止まらないという事実を見れば明らかでしょう。その上に増税です。経営にとって、極めて深刻な打撃となることには間違いありません。

こう考えた時、私たちがやるべきことはなんでしょう。“事業”としては価格競争に埋没するか、高くてもそれに見合う以上の付加価値を生み出す努力を行うかです。でも、それだけで組合員のくらしが良くなることはありません。本当に組合員のくらしに目を向けるのであれば、“運動”としてくらしを守る取り組みを進めることが労理共通の重要な課題となるはずです。労働組合は、今春闘でこの課題を第一に位置付け、具体的には消費税増税を阻止する運動を理事会とともに進められるよう取り組みたいと思います。

②TPP への参加　※TPP=締結国間の輸出入に関する関税（非関税障壁含）を原則すべてゼロにするという経済協定

惨敗して政権を降りた３年前の総選挙の時の得票数よりも、実は票数を減らしているにもかかわらず、小選挙区制という制度によって４割の得票で８割の議席を得た自民党…その多くの候補者は、TPP 参加反対を公約に掲げていました。それは、多くの生産者が TPP への参加は自らの死活問題だと訴えているからにほかなりません。中には、それは生産者の経営努力が足りないからだと主張する方もいますが、そもそも食糧の問題を市場原理だけにゆだねることは国の安全保障上の問題からも誤っていると考えます。

生協が掲げる理念やスローガンで“組合員のくらしを守る”ということは、その組合員に“安心･安全な食料”を“安定的に届ける”ということでもあります。そして、それを保障するには食料を生産する生産者を守ることが必要です。その生産者が「死活問題だ」と言い、政府までも食料自給率は 13%にまで低下するという試算を示しているのですから、おのずと生協として立つべき立場は明白です。海外の食糧が危険だと言っているのではありません。国民の食料は国内で賄えるだけの生産力を維持し発展させることこそが、組合員のくらし（食の分野で）を守ることになるのではないでしょうか。

従って、TPP への参加は NO だという運動を展開してこそ、組合員に「やっぱり、さすが生協ね」「食の問題に真剣に取り組んでいる」という姿を示せることになるのではないでしょうか。労働組合は、消費税と合わせて TPP の問題でも労理共同の行動が出来るよう取り組んでいきたいと考えています。

③具体的な行動提起　※「2013 年春闘方針」の「◆春闘方針」の「1. 生協組合員のくらし…」参照

消費税と TPP の課題で労理共同の取り組みを行うよう要求していきます。また、憲法や原発、最賃、労働者派遣法などの諸課題でも署名や宣伝行動など労組独自の取り組みも進めます。分会のご協力をお願します。

2.　経営の実態と赤字問題　　※「2013 年春闘方針」の「◆情勢と課題」の「4. 秋闘のたたかいで…」参照

おかやまコープの経営の最大の問題は、供給高の低下に歯止めがかからないことです。これを克服できなければ、あとは物件費か人件費を今以上に切り詰めていくほかはありません。そして、今年度の秋闘では、赤字に転落する可能性が高まっているとして大幅な一時金削減で決着し、労組始まって以来、初めて前年の平均年収を下回るという結果となりました。

では、万が一、赤字になった場合にどういうことが起こるのかを見てみましょう。①出資配当ができなくなる、②生協法に基づき、剰余金処分の段階で赤字分を法定積立金から補填する＝法定積立金が目減りする、③そして経営責任が問われます。更に、④赤字が続くことで“事業の収益性が低下して投資の回収が見込めなくなった”と見なされた場合にオルガの土地などの減損処理(※)を行う必要が生じます。

さて、事業を行っている以上、赤字よりも黒字であることに越したことはありませんし、そのためにあらゆる努力をすることが必要なのは言うまでもありません。しかし現在、おかやまコープには 52 億の法定積立金があります（総代会決算諸表参照）から、②で書いたように 50 億を超えるような赤字にでもならない限り、一定程度の赤字に対しては持ちこたえる体力が十分にあるということになります。また、２年３年と赤字が続かなければ、④オルガの減損も行う必要はありません。つまり、一言で言うと、供給低下で単年度損益は大変厳しい状況が続いてはいるが、財務的には非常に安定した経営を維持できていると言えるでしょう。

従って、問題は、仮に赤字になっても十分持ちこたえられる体力があるにも関わらず、①出資配当ができないとか、②法定積立金を取り崩すという事態を避ける為であれば、労働者の生活の糧である賃金を削減してもやむを得ないとする理事会の姿勢を認めるのかどうかということになります。先の秋闘では、「赤字になるくらいなら一時金削減（年収減）もやむなし」という議論が大勢を占め、妥結判断をしました。つまり、秋闘では理事会の姿勢を容認してしまったわけです。従って、このままでは赤字の可能性が高まる度に人件費削減を容認せざるを得なくなります。今春闘では、それでいいのかどうか、改めて各職場で率直に議論して頂くようお願いいたします。

3.　その時、労働組合はどうたたかうか

“経営が厳しいなら人件費削減もやむなし”ということであれば、これ以上たたかう術はありません。しかし、いくら“やむなし”とは言っても程度というものもあるでしょうし、何より、“体力”があるにもかかわらず赤字回避のためなら人件費削減も辞さないという理事会の姿勢を変えるためには、それ相応のたたかいが必要になります。秋闘でも提起したように、これまでのようなたたかい方では理事会を動かすことはできないでしょう。

実は、私たちは経験がありませんが、全国の生協労組では生協組合員に直接影響の出るストライキを決行した事例はいくつかあります。灘神戸生協労組（現コープこうべ労組）は、1970 年代に半日や全日ストをはじめ、数日間の波状全日ストなど、数々のストを決行しました。その目的は賃金や労働条件の改善、生協の民主化要求実現など様々だったようですが、“生協専従者論”がはびこり極めて劣悪だった労働条件を改善させた成果は、当時の全国の生協の目標ともなったそうです。また、近年では、昨秋闘に京都パート労組が半日及び全日ストを配置（結果は回避）し交渉に臨んでいます。

70 年代と現在では社会状況も全く異なりますが、こうした闘いの教訓は共通したものがあります。すなわち、そういう闘いによって勝ち取ろうとしているもの（要求）が、生協の事業と運動の“正しい”発展方向に合致しているものであるという大義が欠かせないということです。これが無ければ、労働者の団結も生協組合員からの支持も得られません。これは生協労連が定式化した「生協労働者の２つの使命」論（別掲）にも通じる問題です。

～いずれ問われる“赤字回避を最優先する”理事会の姿勢と、経営打開に必要条件となる組織風土改革～

※「2013 年春闘方針」の「◆情勢と課題」の「2. おかやまコープの経営…」と「3. 組織風土改革…」参照

さて、供給の低下が止まらないという厳しい状況の中で、経営は構造問題と称して人件費をやり玉に挙げてはいますが、今春闘で具体的な賃下げ提案などが出されているわけではありません。従って、今春闘で組合員に影響を与えるストが必要になるかどうかもまだわかりません。しかし、赤字回避のためには、それに耐えうる体力があっても人件費削減を優先させるという立場に理事会がたっている以上、それを許すかどうかはいずれ問われることになります。ですから、私たち自身も経営指標をきちんと分析し把握できる力量を養うと同時に、ストライキを含むたたかい方についても率直な議論を今から進めていく必要があります。

また、供給低下を打開していくには、直接組合員と相対している第一線の労働者の力こそが必要です。生協組合員のくらしを守り、貢献するという役割を第一に担っているのは現場の労働者だからです。その現場の労働者自身が疲弊し、身を削って働いているとしたら、まして、その労働者の賃金が、赤字に耐えうる体力があっても“赤字にしないため”に削減されるなどという扱いを受けていたら、労働者のモチベーションは上がらず、生協組合員に対する本当のサービスも商品も提供できず、組合員満足度も向上しないでしょう。だからこそ労働組合は、そうした理事会の姿勢を変え、何よりも労働者が大切にされる組織風土を作ることこそが、経営の厳しさを打開するための第一歩であると考えます。

4. 要求の執行部案をたたき台に、職場の要求を出し合おう　※要求案は別掲参照

労働者のモチベーションは、何も賃金ばかりではありません。日常の職場運営や指導･教育のあり方、情報の共有やコミュニケーション、年休取得や残業問題など、働く上での環境も重要です。この春闘で理事会に伝えたいこと、ちょっとしたことでも、それが改善されることによってより働きやすくなることなど、職場の切実な要求を出し合いましょう。　また、要求の執行部案について、修正意見や追加の要求、削除したほうがよい要求など、分会の意見を出し合いましょう。

今年の春闘交渉は、要求提出も回答受取も全員団交とします。日程は以下の予定ですが、理事会との調整が残っているため、決まり次第改めてご案内します。

要求提出団交：２月１２日（火）コンベックス岡山
回答受取団交：３月１５日（金）コンベックス岡山

最後に、職場集会で出された意見は、別途報告書に記入し、労組書記局までご報告ください。

※減損会計について

- 理事会との交渉で再三出されるのがこの「減損会計」問題です。今年度は約６億７千万の減損処理が見込まれています。では、その“減損処理”とは何なのか。
- “減損”とは、固定資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった状態を指し、“減損処理”とは、それによって生じる価値の下落を帳簿価額に反映させる会計処理のことです。少し正確性を欠きますが、分かりやすく言うと…その固定資産(事業所など)の事業損益が赤字(収益性低下)になり、投資額の回収が見込めなくなった場合、その固定資産の価値を“簿価”から“実勢価格”に修正する…つまり投資の回収が見込めなくなった資産の価値を時価で表記することが求められるわけです。そして、その簿価と時価との差額を損失として財務諸表に計上することが減損処理ということになります。
- つまり、財務諸表には簿価(投資額)で資産計上(主に土地、建物は減価償却される)されているため、赤字になればその簿価と時価の差額を減損処理(損失として処理)する必要が生じるわけです。そして、おかやまコープのその資産の多くはバブルの時代に取得されており、その差額は莫大となっているのです。
- そういう意味でおかやまコープは、多額の減損を内在させています。黒字のうちは大きな問題にはなりませんが、赤字が続けば減損処理する必要に迫られることになります。だから、これも理事会が赤字を出さないことに固執している大きな要因です。

2013 年春闘方針

◆ 情勢と課題

１．民意とはかけ離れた総選挙結果と暴走する新政権の危険性

昨年 12 月 16 日に行われた総選挙は、前回総選挙で惨敗した時の得票よりも大幅に票を減らしているにもかかわらず、自民･公明で衆議院定数の 2/3 を超える議席獲得となりました。特に小選挙区では、自民党が全有権者比 24%しかない得票で約８割の議席を占有する結果となり、選挙制度の欠陥が改めて浮き彫りとなりました。

この結果は、得票数を見ても明らかなとおり、決して自民党が支持された結果ではなく、制度上の欠陥の上に、民主党政権に対する批判が重なった結果といえるでしょう。事実、自民党は今の日本社会が置かれている多くの課題については何らの解決策も示してはおらず、単にばらまき型の大規模公共投資（列島強靭化政策）やより一層の規制緩和という既に破たんした政策を繰り返し主張しているにすぎません。アベノミクスと称される中身は、大企業のための政策はあっても、国民の所得を増やす政策は何一つ見られません。また、原発については早々に推進の立場を明確にし（一度中止が決まった山口県上関原発の建設工事再開に言及）、選挙中は反対した TPP への参加もほのめかすなど、数の力を背景にしながら、経済界の要求には積極的に応じる姿勢を鮮明にしました。

更に、領土問題などに乗じて、国防軍の創設や憲法を変え集団的自衛権の行使に道を開こうとするなど、維新の会などの台頭と併せて極めて危険な傾向も強まっています。憲法改悪に消極的な公明党をのぞいても、改憲勢力の最右翼である維新の会を合わせれば必要議席数は大きく上回ることになります。

こうした政策は、決して国民のくらしを豊かにすることには結びつかず、いずれ行き詰ることは必至です。しかし、選挙制度の欠陥は民意を正確に反映した政権の実現を困難にしているため、国民の政治への不信感と失望はますます拡大しかねない状況です。私たちは、いま私たち自身が直面している様々な問題の根底には、財界･大企業の優遇･優先の政治、日米安保条約による対米従属の関係があるということ、そこを変えていくことこそが問題の解決に通じる道だということを今夏の参議院選挙に向けて改めて明らかにしていく必要があります。

２．おかやまコープの経営と組織風土問題

2011 年度には供給高の減少に一旦歯止めがかかりましたが、2012 年度は再び供給低下に転じ、経営の厳しさは増しています。供給減少に伴って事業剰余が減少し、それを事業経費が上回るという状態が続き、理事会はこれを人件費をはじめとする構造的な問題ととらえています。では、供給高が低下する要因には何が考えられるのでしょうか。長引く不況や可処分所得の低下、貧困と格差の広がり、他社との競合など様々な要因が考えられますが、同時に生協自身の商品やサービスが支持されていないということも大きな理由の一つではないでしょうか。

● 生協経営の立て直しの第一歩は、ES(従業員満足)の向上から

実は、この“支持される商品やサービス＝ＣＳ（顧客満足）”を生み出す源泉になるのが第一線で直接組合員と相対している職員の力です。つまり、第一線で活躍する現場職員のやりがいやモチベーションを最大限引き出すのがマネジメントのもっとも重要な役割であり、その実現に最大の責任を負っているのが経営者だということです。

私たちは日々「組合員のために」奮闘し、時には経営のためにも「見本品や返品の買い取りなどにも協力」し、「残業予算を超えないよう（私方針など）仕事を持ち帰る…」などといった、法的な良し悪しはともかく、多くの“善意”を含めて奮闘努力しています。つまり、時として自らの身を削ってでも生協組合員や安定経営のために努力しているのです。

しかし、経営はこうした私たちの“善意”の努力を認めてくれているでしょうか？“経営が厳しいのだからそのぐらいは協力して当たり前、嫌なら買い取らなければいい”、あるいは“高い給料もらっているんだから数値を挙げて当たり前…”、こうした姿勢で対応されたらその人のモチベーションは上がらないでしょう。もちろん、“身を削る”＝サービス労働であってはいけません。言いたいのは、そういう“善意”の努力を含めて、働いている者の気持ちをどう生かしていくかという立場でマネジメントする姿勢が必要だということです。

また、秋闘の交渉の中で専務は「組合員 SC が稼働し、中国５生協の中で組合員からのクレームはおかやまが一番多い(※)ことが判明した」と述べました。その内容は様々でしょうが、私たちが常に口にしている“組合員のため”のサービスが本当に出来ているのかどうか、もう一度振り返る必要があるのではないでしょうか。数値を上げるために、いわゆる“組合員教育”とは相いれない過剰なサービスがなかったでしょうか。

※運営部に確認すると、組合員側の勘違いや言いがかりにも似たクレームもあるが、それを除いても断然多いということでした。

３．職場風土改革とマネジメント力の向上を目指して　～現場は組合員のために、経営は労働者のために～

本当のＣＳ（顧客満足）の向上は、ＥＳ（従業員満足）の向上があって初めて実現すると言われています。しかし、経

営の厳しさを背景に数値で詰められ、何よりも効率が優先され、プロセスよりも結果が何より評価されるなどというマネジメントの下では、労働者の“働きがい”や“存在価値”など、組織から信頼され大切にされているという実感を持つことは出来ません。いくら“組合員のため”とは言われても、そういう組織のために頑張ろうという気持ちには結びつかないと考えます。

ＥＳを高めることが労働者の自覚やモラルを向上させ、自分が大切にされているからこそ顧客(組合員)を大切にして本当のサービスを提供することに繋がる、そしてクレームも減少し業績も上がる(専務発言＝「これ(クレームの多さ)を改善徹底することで前進できる」)という好循環につながる第一歩になると考えます。

問題は、そういう職場風土をどう構築するかです。ポイントは、マネジメントのあり方の基本に経営者や幹部層に労働者を大切にするという考え方を定着させることです。いくら数値で詰めても、業績で評価し処遇で優遇しても、決して真のＣＳの向上＝業績回復にはつながらないということに気付くべきでしょう。大切にされた労働者こそが組合員のくらしに貢献するための様々なサービスを「組合員のために」提供することができ、そのことが組織を守り発展させる力となっていくのです。

もちろんこれは経営打開に向けた組織風土改革の第一歩に過ぎず、事業的にはさらに具体的な経営方針や戦略が必要です。しかし、この第一歩の実現がおそらく最も困難な課題だと言えるでしょう。労働組合では、生協労連が進めている職員意識調査や政策研究集会などに積極的に関わり、おかやまコープの実態にも引き寄せて「組織風土改革」をテーマに、経営も含めた討議ができるよう進めていきたいと思います。

【 ES －Employee Satisfaction－従業員満足とは？】　※CS －Customer Satisfaction－＝顧客満足

従来、業績向上の要として重視されてきたCSですが、最近ではそのCSを高めるためには、ESを高めることこそが重要であるという経営論(理念経営と呼ばれている)が注目されています。

従業員満足とは、単に賃金や労働条件の良さを指すのではありません。社会には、賃金や労働条件の良しあしに関わりなく従業員満足度の高い企業は数多く存在します。そうした会社に共通してみられるのは、社員一人一人が会社から必要とされ、信頼され、大切にされていると実感できていること、もちろんリストラ合理化などの整理解雇は言うに及ばず、厳しい時こそ経営者自らが社員を守るために身を粉にしている姿が全社員に伝わっていることなどが挙げられます。つまり、「自分自身が大切にされている実感があるからお客様のことを大切にしたいという気持ちになる」(藤井正隆著「感動する会社はなぜすべてがうまく回っているのか？」より抜粋、ばんどう太郎の社員の言葉)ということであり、これこそが従業員満足という考え方の本質です。ESの向上がCSの向上となり、好業績につながるという好循環を生み出すのです。

おかやまコープではよく「組合員のために」という言葉が使われます。それ自体は間違っていません。しかし、職員一人一人が本当に生協から必要とされ、信頼され、大切にされていると実感できているでしょうか？それぞれの立場の職員が、生協の中のそれぞれの役割において、自分自身の存在価値や大切にされているということを実感できていることが大切なのです。

それを実現している象徴的な会社が、法政大学の坂本光司教授の著書「日本でいちばん大切にしたい会社」で紹介されています。

４．秋闘のたたかいで問われたこと

2012秋闘は、大幅な一時金削減で決着し、生協労組おかやま始まって以来、初めて「平均年収が減少した年」となりました。この秋闘のたたかいでは、労働者として改めて経営の実態を正確に把握できる力量を身につける必要があるということと、“赤字”という場合に労組はいかに闘うかという問題、そして経営が赤字になるということを労組としてどう捉えるのかという問題が問われました。

● “単年度赤字”に対する考え方(経営分析の必要性)について

おかやまコープの経営は、再建以来初めて赤字に転落する可能性が高まっています。労働組合は、50億を超える法定積立金など財務的には非常に安定した経営であることや、今年度の赤字見込みの大きな要因には6億を超える減損処理が含まれていることなどを示し、赤字を回避するための人件費(一時金)削減は認められないと大規模なスト配置の検討も含めて職場討議を行いました。結論は“赤字になるよりは一時金削減もやむなし”が大勢を占めましたが、改めて経営の実状をきちんと把握する力量が必要なことと同時に、今回のような判断は、今後経営が厳しくなれば即人件費削減に直結することを容認することにつながる問題として認識しておく必要があります。

● 赤字回避を金科玉条とする理事会に対し、労組はいかに闘うか

経営者として、赤字を出さないよう努力するのは当たり前のことです。しかし、赤字になっても十分持ちこたえるだけの体力があるにもかかわらず、赤字を回避するためであれば人件費を削減しても良いということにはなりません。しかし、おかやまコープは一度倒産した経験もあり、赤字で出資配当が出せないとなった場合、組合員に対し「職員へは一時金は予算通り執行しました」とは説明できないなどと主張し、またオルガなどの多額となる減損処理対象が残されていることから、単年度決算における赤字回避をすべてに優先させる姿勢を貫いていま

す。つまり、私たちの生活の糧である人件費よりも、出資配当を出し続けることや減損処理を発生させないこと(内部留保を取り崩させないこと)の方が大切だということに他なりません(ＥＳにもつながる話)。こうした姿勢の理事会といかに対峙するか、この間の交渉を見てもこの姿勢を覆すにはそれ相応のたたかい方が必要です。

しかし、だからといって単純に生協組合員に影響の出るストライキを打てばいいとはなりません。生協は、それ自身が消費者のくらしを守る消費者運動の推進者であり、そこに働く労働者はその担い手でもあるからです。私たちは、改めて何のために働くのか、生協の事業と運動を一体的に推進・発展させるためには何をすべきなのか、そして、それを成し遂げていくためにどんな組織を作る必要があるのかを生協労連が定式化した『生協労働者の二つの使命』論（※）にたって真剣に考える春闘にしていきます。

※　生協労働者の 2 つの使命論…①一般的使命:階級的労働者として社会変革を担う使命と、②専門的使命:消費者運動の担い手として生協運動を進める使命。詳細は、別掲の資料参照。

５．新人事制度提案の決着に向けて

正規の人事制度提案については、1 月下旬に最終判断の全員投票をおこないます。結果によっては、春闘における賃金交渉に大きく影響を与えることも予想されますが、事態に応じたたたかい方を臨機応変に検討します。

定時職員は、エクセレント制度提案について年度内決着をめざし、協議を継続します。

～以上、こうした情勢認識、問題意識から、以下を春闘方針として取り組みます～

◆　春闘方針

１．　生協組合員のくらしと生協経営を脅かす外的要因に対し、断固阻止するための運動を経営とともに進めよう

- 14 年からの消費税増税(8%)や TPP への参加は、経営にとって極めて深刻な影響をもたらす問題であり、これを断固阻止するための労理の共同行動を追及する。期間を設定し、店舗等では労理共同宣伝行動を、宅配事業では労理共同声明と署名の配布・協力を呼びかける運動を提案する。
- 憲法改定を容易にする第 96 条問題やその先にもくろむ憲法 9 条改悪をターゲットにした国防軍創設、集団的自衛権の行使を可能とさせる憲法改正の動きに対し、断固阻止するためのあらゆる行動に取り組む。
- 景気回復の要である内需の拡大を実現するため、安定雇用や賃金の底上げなど労働者のくらしの改善をめざし、最低賃金引き上げ(1000 円以上)、労働者派遣法などの抜本改正、パート法の改正など、労働者のくらしや権利に関わる諸課題において、全国や県内の運動に結集し、他団体との協力共同で運動を地域に広げる。

２．　安定した雇用と安心して暮らせる賃金を目指し、赤字を理由とした人件費削減は絶対に許さないたたかいを進めよう

- 職場討議で経営問題、赤字の考え方について学び、経営分析力を高める。同時に、労組のたたかい方については、過去の経験(2 つの使命と 3 つの民主制論)から学び、組織内議論を活性化させる。
- 賃金はベースアップの獲得と夏季一時金 2011 年度実績の回復を目指す。
- 交渉においては、圧倒的多数の賛成でスト権を確立させ、十分な論議の上に強力なストも配置して臨む。
- 交渉は要求提出及び回答受取ともに全員交渉とする。各交渉とも 500 名以上の参加を目指す。
- 一方的な解雇や雇止めについては、労組の総力を挙げて阻止する。
- 正規人事制度提案を決着させ、その成否に応じた人件費問題への対応を検討する。また、ポストが限られている生協組織内において、その他にどのようなキャリアアップ(制度)が可能なのかの研究に着手する。

３．　組織風土改革を経営状況の打開策として位置付け、安心して働き続けられる職場を実現しよう

- 生協労連が実施した職員意識調査や生協政策研究集会などに積極的に参加し、組織風土改革について経営との対話を進める。
- 理念経営を実践している会社見学を計画する。
- 職場討議を通じて労働実態を浮き彫りにし、要求に反映させて改善を勝ち取る。
- 均等待遇実現や最低賃金 1000 円以上実現の社会的課題と対理事会要求とを結び付け、前進を勝ち取る。

４．　委託・派遣、非正規労働者との連帯を広げよう

- 委託・派遣社員の雇用の安定をめざし、直雇用政策への転換を求める。
- 委託元という立場を背景にした委託料の引き下げは行わせず、委託会社同士の競争をあおるような交渉のすすめ方は許さない。
- 夕食宅配の個人事業主との交流を深め、労働実態の把握と改善を進めると同時に、直雇用化を要求する。

◆　春闘スケジュール

1/ 9(水)　第7回中央執行委員会(方針確立)
1/12(土)　第3回分会代表者会議&2013旗開き)
1/14(月)～2/8(金)一斉職場集会期間（要求論議)
2/8(金)　第4回分会代表者会議
　　2.8春闘中央行動
2/9(土)　第8回中央執行委員会
2/12(火)　2013春闘要求提出団交(予定)
2/20(水)　全労連 地域総行動
2/22(金)　第8回四役会議（回答後の進め方)
3/ 2(土)　第9回中央執行委員会
3/ 3(日)　岡山県春闘総決起集会
3/5(火)～6(水)3.5春闘中央総決起集会(最大結集)
　　3.6生協労連中央行動
3/15(金)　春闘回答受取団交(予定)

2013 年春闘要求書（案）

１．雇用に関する要求

① 事業上の都合による解雇、契約削減は行わず、全ての仲間の雇用を守ること。特にコープ院庄の仲間については、本人の意向を尊重し、納得と合意を前提に協議を進めること。

① 焦眉の課題の院庄の問題を強調しました。

② 夕食宅配の配送者について、個人請負契約をやめ、直雇用化すること。

③ 配送の委託政策をやめ、委託労働者の直雇用化を進めること。また、そのために必要な制度整備を行うこと。

②③委託や派遣の仲間を直接雇用し、安定した雇用を実現すべきです。彼らの仕事ぶりは、直雇用労働者にも引けを取らない、あるいはそれ以上にふさわしいものです。そうした彼らを直雇用にしてこそ彼らのモチベーションも上がり、より質の高いサービスにもつながります。

④ 現行の制度に基づく内部非正規労働者の正規職員への登用制度を確立すること。

⑤ 正規労働者の定年を 65 歳とすること。退職日は正規･定時とも年度末とすること。

⑥ 契約更新が 3 年を超えた場合は、期間の定めのない雇用契約とすること。少なくとも法改正の趣旨に従い、勤続 5 年以上の定時職員は今すぐ無期契約とすること。

⑥4 月から労働者契約法が改正されます。そこから数えて勤続 5 年以上ということですが、法の趣旨を先取りするよう求める要求です。

２．賃金に関する要求

① 赤字回避を理由とした人件費削減は行わないこと。

② 12 年度決算で出資配当分を超える黒字の場合に年度末手当の支給を検討すること。

③ 生協内最低賃金を時給(換算)1000 円とし、最低賃金協定を締結すること。

④ 正規職員は一律 1 万円のベースアップを行うこと。

⑤ 一時金は年間で 2011 年度実績月数(換算)を上回ること。夏季一時金はセパ共に 1.01 ヶ月以上とすること（11 年度実績正規 1.01、定時 0.7 ヶ月）。また、事実上長期にわたり雇用しているアルバイトには寸志を含めた支給を行うこと。支給日は 7 月 10 日とすること。

①赤字…は、秋闘で問われた問題です。②年度末手当は、剰余予算を超えれば検討するという合意でしたが、赤字回避のために減らされた一時金を少しでも回復させるのに遠慮はいらないと要求に入れました。

④生活実感アンケートで一番声の多かった 1 万円をベア要求にしました。⑤一時金は、削減された 12 年度ではなく、その前年の 11 年度実績を要求にしました。

３．均等待遇に関する要求

① 改正パート法の趣旨に基づき、おかやまコープに働くすべての労働者の福利厚生に関する格差を是正し、慶弔規定の雇用間格差をなくすこと。

② “実祖父母及び兄弟姉妹死亡”の際の特休 3 日を有給とすること。

③ 定時職員の生理休暇の有給化を実現すること。

④ 慶弔休暇について、アルバイト職員にまで定時職員規定を適用すること。

昨年は②を重点課題として、③を削除（棚上げ）していましたが、改めて③の生理休暇有給化の要求を復活させました。

４．法律遵守と安心して働ける職場作りに関する要求

① 各業態･各部門の増員を行い、希望通り年休が取得でき、サービス残業を含む長時間労働の無いゆとりを持った体制をつくること。

② 年休取得について、計画付与実施を含めて前年取得実績(平均)を１日以上上回ること。

③ 他生協で広がっている、失効年休の積立制度を早急に確立すること。

④ サービス残業を根絶すること。同時に業務内容(作業内容)の精査、効率化を進め、労働時間の短縮を図ること。一方、必要な作業に要する時間については、残業予算よりも優先させて確実に保証すること。

⑤ 昼休憩が１時間確保できることを前提とした配達コースの新編成を行うこと。また、その責任を明確にすること。

⑥ 年間５日分の年次有給休暇の時間単位取得を実現すること。

①定員の増員の要求です。欠員による人員不足だけではなく、そもそも業務量が多すぎます。増員で年休取得や残業短縮などを実現しましょう。

②この間の取組み(計画取得等)で年休取得に対する不満の声は減少しています。しかし、取得実績が大きく改善しているわけではなく、疾呼王する年休は引き続き多いのが実態です。付与される日数も考慮し、+1日の取得実績を残すよう求めた要求です。

④サービス残業の根絶はもちろん、業務内容を点検し、効率化を進める必要があります。逆に必要な時間はきちんと保障させることも重要です。

⑥システム変更にコストがかかるとして実現していませんが、安い方法で出来ないか検討するというの前回の回答でした。その検討状況を明らかにさせましょう。

５．組合員のくらしを守る生協運動強化と生協の展望に関する要求

① 消費税増税阻止、TPP 参加阻止に向けた労理共同の行動を呼びかける。店頭での労理共同宣伝行動や宅配事業での労理共同宣言や署名用紙の配布･回収など、取り組みの具体化に向けての協議に応じること。

①この課題に取り組まなければ、本当に組合員のくらしは守れません。その役割を経営にもしっかり果たして欲しいと考えます。

６．生協労連統一要求書への回答及び本要求に対する回答指定日

① 本要求書と合わせて、生協労連統一要求書に回答していただくこと。

② 回答を３月 15 日(金)に文書で行うこと。

～ 経営資料等 ～

① 損益計算書（2012 年 12 月度単月）
② 損益計算書（2012 年度 12 月現在累計）
③ 貸借対照表（2012 年 3 月 31 日現在）
　※ 法定積立金参照
④ 損益計算書（2011 年度決算）
⑤ 事業経費明細（2011 年度）
⑥ キャッシュフロー計算書（2011 年度）
　※ 現金の流れを表す。一般的に、事業活動によるキャッシュフローがプラス、投資活動及び財務活動によるキャッシュフローがマイナスであれば健全な経営と言われる。また、事業活動のキャッシュフローの額の範囲内で投資活動が行われていれば適性な投資活動と言われる。
⑦ 剰余金処分案（2011 年度）
　※ 当期未処分剰余金がマイナス(赤字)になれば、それに相当する額を「法定積立取り崩し額」として計上し、合計をゼロとする。
⑧ 生協労働者の「二つの使命」論に関する資料
　※ 戸木田嘉久、三好正巳 編著「生協再生と職員の挑戦」～新版･生協職員論の探求～より抜粋

＊＊＊　事業別損益計算書（おかやまコープ）　＊＊＊

2013/1/11 作成

12月度単月の状況

科目名	宅配事業			店舗事業			共済事業			共通本部（エリア本部含む）			おかやまｺｰﾌﾟ購買事業計			福祉事業		
	2012年度実績	執行率	伸長率	2012年度実績	執行率	伸長率	2012年度実績	執行率	伸長率	2012年度実績	執行率	伸長率	2012年度実績	執行率	伸長率	2012年度実績	執行率	伸長率
事業収入（総事業高）	3,184,605	98.8 %	104.1 %	1,146,367	92.4 %	94.0 %	33,832	106.0 %	99.2 %	45,665	89.3 %	78.9 %	4,410,469	97.0 %	100.9 %	13,986	92.6 %	101.4 %
Ⅰ．供給事業																		
1．供給高　（①から③の計）	3,140,890	98.8 %	104.0 %	1,130,134	92.4 %	93.9 %				△ 0		150.0 %	4,271,024	97.0 %	101.1 %			
①宅配供給高	3,146,378	98.8 %	104.0 %										3,146,378	98.8 %	104.0 %			
②その他供給（店舗拠点振替）	△ 5,488	78.5 %	92.0 %										△ 5,488	78.5 %	92.0 %			
③店舗供給高				1,130,134	92.4 %	93.9 %							1,130,134	92.4 %	93.9 %			
2．供給原価	2,370,348	99.1 %	104.0 %	859,115	92.1 %	94.3 %				1,415	△ 66.6 %	9.0 %	3,230,878	97.2 %	100.8 %			
(1)期首商品棚卸高	6,583	82.4 %	82.3 %	341,177	102.8 %	97.3 %				4,187	24.2 %	6.3 %	351,947	98.5 %	82.7 %			
(2)当期仕入高	2,371,099	99.1 %	104.0 %	849,111	83.1 %	94.9 %				△ 2,047	96.3 %	8.2 %	3,218,163	94.3 %	102.2 %			
(3)期末商品棚卸高	7,334	88.0 %	87.8 %	331,174	78.7 %	98.8 %				725	4.2 %	2.8 %	339,232	76.0 %	91.8 %			
3．供給剰余金	770,542	98.1 %	104.1 %	271,020	93.2 %	92.4 %				△ 1,415	△ 66.6 %	9.0 %	1,040,146	96.5 %	102.2 %			
（G．P．R）	24.53 %	99.3 %	100.1 %	23.98 %	100.9 %	98.4 %				-24.16 %	100.7 %	97.5 %	24.35 %	99.4 %	101.1 %			
Ⅱ．共済事業																		
1．共済事業収入																		
2．共済事業費用																		
共済剰余金																		
Ⅲ．福祉事業																		
1．福祉事業収入																13,986	92.6 %	101.4 %
2．福祉事業費用																10,871	79.3 %	98.3 %
福祉事業剰余金																3,115	223.0 %	114.1 %
Ⅳ．その他事業収入																		
1．配達手数料収入	37,409	100.6 %	108.9 %										37,409	100.6 %	108.9 %			
2．共済受託収入	6,306	84.2 %	115.8 %	1,401	48.5 %	112.4 %	33,134	106.1 %	99.1 %				40,841	98.2 %	101.8 %			
3．不動産賃貸収入				14,187	101.7 %	104.6 %				2,559	100.0 %	100.0 %	16,746	101.5 %	103.8 %			
4．物流通過料収入										35,488	84.7 %	76.0 %	35,488	84.7 %	76.0 %			
5．チラシ掲載料収入										126	114.8 %	95.4 %	126	114.8 %	95.4 %			
6．発注～仕入手数料収入										3,221	97.3 %	97.3 %	3,221	97.3 %	97.3 %			
7．その他受取手数料				645	93.0 %	108.6 %	699	99.7 %	105.8 %	4,270	132.7 %	82.4 %	5,613	121.7 %	87.2 %			
その他事業剰余金	43,715	97.8 %	109.8 %	16,233	92.6 %	105.3 %	33,832	106.0 %	99.2 %	45,665	89.3 %	78.9 %	139,445	96.0 %	94.7 %			
事業総剰余金	814,257	98.1 %	104.4 %	287,253	93.1 %	93.0 %	33,832	106.0 %	99.2 %	44,249	83.1 %	104.9 %	1,179,592	96.4 %	101.3 %	3,115	223.0 %	114.1 %
Ⅴ．事業経費	461,200	99.0 %	102.4 %	230,580	96.2 %	95.4 %	18,711	90.4 %	110.7 %	191,487	96.1 %	93.2 %	901,978	97.5 %	98.6 %	△ 1	25.0 %	100.0 %
1．人件費	209,579	102.2 %	99.8 %	114,632	101.2 %	98.4 %	13,277	98.1 %	96.3 %	84,648	99.6 %	82.1 %	422,135	101.3 %	95.2 %			
2．物件費	251,621	96.6 %	104.7 %	115,948	91.7 %	92.6 %	5,434	75.8 %	174.4 %	106,839	93.5 %	104.4 %	479,842	94.4 %	101.9 %	△ 1	25.0 %	100.0 %
事業剰余金	353,058	96.9 %	107.2 %	56,673	82.4 %	84.5 %	15,121	134.9 %	87.9 %	△ 147,238	100.9 %	90.2 %	277,614	93.1 %	110.9 %	3,116	222.4 %	114.1 %
Ⅵ．事業外収益	1,465	172.0 %	153.2 %	1,223	99.0 %	92.2 %				19,303	96.0 %	100.0 %	21,991	99.0 %	101.8 %			
Ⅶ．事業外費用	1,066	164.8 %	164.3 %	1,819	101.4 %	102.9 %				2,198	93.3 %	82.6 %	5,083	106.0 %	100.1 %	4	100.0 %	100.0 %
4．金利配賦額	647	100.0 %	99.5 %	1,759	100.0 %	100.5 %				△ 2,410			△ 4			4	100.0 %	100.0 %
経常剰余金	353,457	97.0 %	107.2 %	56,077	82.3 %	84.2 %	15,121	134.9 %	87.9 %	△ 130,133	101.5 %	88.8 %	294,522	93.3 %	110.3 %	3,112	222.8 %	114.1 %
Ⅷ．特別利益																		
Ⅸ．特別損失	12			210	21.0 %	46.7 %				△ 1,884		△ 26032.5 %	△ 1,662	△ 166.2 %	△ 363.2 %			
現場直接剰余金	353,445	97.0 %	107.2 %	55,867	83.2 %	84.4 %	15,121	134.9 %	87.9 %	△ 128,249	100.0 %	87.5 %	296,184	94.1 %	111.2 %	3,112	222.8 %	114.1 %
Ⅹ．本部経費負担額（内部取引）計	80,488	92.6 %	99.2 %	28,024	100.9 %	61.1 %	15,121	134.9 %	87.9 %	△ 126,132	98.4 %	86.1 %	△ 2,499	110.0 %	105.8 %	2,499	110.0 %	105.8 %
1．事業内本部より	42,096	103.0 %	102.6 %	14,480	135.2 %	48.5 %				△ 58,895	109.8 %	80.6 %	△ 2,319	112.2 %	106.0 %	2,319	112.2 %	106.0 %
2．ｴﾘｱ本部より	8,960	108.7 %	99.4 %	3,161	103.4 %	87.8 %				△ 12,155	107.3 %	96.1 %	△ 34	103.9 %	107.8 %	34	103.9 %	107.8 %
3．ｾﾝﾀｰ,ｺｰﾌﾟ共通配賦部門より	△ 8,609	181.8 %	94.7 %	△ 3,037	172.8 %	83.8 %	15,121	134.9 %	87.9 %	△ 3,476	73.7 %	77.5 %						
4．全事業共通配賦部門より	38,040	89.4 %	94.7 %	13,420	85.1 %	83.7 %				△ 51,605	88.2 %	91.6 %	△ 146	84.6 %	102.7 %	146	84.6 %	102.7 %
税引前当期剰余金	272,957	98.3 %	109.8 %	27,843	70.7 %	137.1 %				△ 2,117		29246.5 %	298,684	94.2 %	111.1 %	613	△ 70.1 %	168.0 %
法人税等																		
当期剰余金	272,957	98.3 %	109.8 %	27,843	70.7 %	137.1 %				△ 2,117		29246.5 %	298,684	94.2 %	111.1 %	613	△ 70.1 %	168.0 %

注）「おかやまコープ購買事業計」は、おかやまコープ全体から、福祉事業を控除した合計列です。

＊＊＊ 事業別損益計算書（おかやまコープ） ＊＊＊

2013/1/11 作成

12月までの累計の状況

科目名	宅配事業			店舗事業			共済事業			共通本部（ｴﾘｱ本部含む）			おかやまコープ購買事業計			福祉事業		
	2012年度実績	執行率	伸長率	2012年度実績	執行率	伸長率	2012年度実績	執行率	伸長率	2012年度実績	執行率	伸長率	2012年度実績	執行率	伸長率	2012年度実績	執行率	伸長率
事業収入（総事業高）	20,527,472	97.7 %	101.0 %	8,334,414	94.2 %	94.8 %	274,797	101.2 %	100.2 %	422,220	95.2 %	91.3 %	29,558,903	96.7 %	99.0 %	121,375	94.0 %	108.2 %
Ⅰ．供給事業																		
1．供給高 （①から③の計）	20,138,764	97.8 %	100.9 %	8,185,340	94.1 %	94.5 %				0			28,324,104	96.7 %	99.0 %			
①宅配供給高	20,178,740	97.8 %	100.9 %										20,178,740	97.8 %	100.9 %			
②その他供給（店舗拠点振替）	△ 39,976	85.4 %	93.0 %										△ 39,976	85.4 %	93.0 %			
③店舗供給高				8,185,340	94.1 %	94.5 %							8,185,340	94.1 %	94.5 %			
2．供給原価	15,216,066	98.4 %	101.3 %	6,277,275	94.3 %	95.3 %				△ 22,192	116.6 %	113.0 %	21,471,149	97.2 %	99.5 %			
(1)期首商品棚卸高	74,109	128.2 %	129.4 %	2,930,130	96.8 %	96.7 %				302,165	85.3 %	66.3 %	3,306,404	96.1 %	93.3 %			
(2)当期仕入高	15,217,991	98.4 %	101.3 %	6,279,126	93.1 %	95.3 %				△ 48,017	247.5 %	151.9 %	21,449,100	96.7 %	99.4 %			
(3)期末商品棚卸高	76,034	125.2 %	125.0 %	2,931,980	94.0 %	96.6 %				276,341	78.1 %	62.2 %	3,284,355	92.9 %	92.8 %			
3．供給剰余金	4,922,698	95.9 %	99.8 %	1,908,065	93.4 %	92.0 %				22,192	116.6 %	113.0 %	6,852,955	95.3 %	97.6 %			
（G．P．R）	24.44 %	98.1 %	98.9 %	23.31 %	99.3 %	97.3 %				-23.56 %	98.8 %	97.7 %	24.19 %	98.5 %	98.5 %			
Ⅱ．共済事業																		
1．共済事業収入																		
2．共済事業費用																		
共済剰余金																		
Ⅲ．福祉事業																		
1．福祉事業収入																121,375	94.0 %	108.2 %
2．福祉事業費用																98,699	90.7 %	98.7 %
福祉事業剰余金																22,676	111.5 %	186.2 %
Ⅳ．その他事業収入																		
1．配達手数料収入	311,594	96.9 %	104.1 %										311,594	96.9 %	104.1 %			
2．共済受託収入	77,114	86.5 %	121.6 %	15,012	93.8 %	101.7 %	268,668	101.2 %	98.9 %				360,793	97.4 %	103.1 %			
3．不動産賃貸収入				127,680	103.1 %	109.3 %				23,030	100.0 %	100.1 %	150,710	102.6 %	107.8 %			
4．物流通過料収入										330,719	93.2 %	88.6 %	330,719	93.2 %	88.6 %			
5．チラシ掲載料収入										1,398	81.8 %	86.8 %	1,398	81.8 %	86.8 %			
6．発注～仕入手数料収入										27,717	98.3 %	98.3 %	27,717	98.3 %	98.3 %			
7．その他受取手数料				6,381	96.7 %	104.3 %	6,130	99.1 %	231.6 %	39,356	111.1 %	108.4 %	51,867	107.6 %	115.1 %			
その他事業剰余金	388,708	94.6 %	107.2 %	149,073	101.8 %	108.3 %	274,797	101.2 %	100.2 %	422,220	95.2 %	91.3 %	1,234,799	97.1 %	99.8 %			
事業総剰余金	5,311,406	95.8 %	100.3 %	2,057,138	94.0 %	93.0 %	274,797	101.2 %	100.2 %	444,412	96.1 %	92.2 %	8,087,754	95.5 %	97.9 %	22,676	111.5 %	186.2 %
Ⅴ．事業経費	4,216,571	99.2 %	102.6 %	2,040,075	99.2 %	97.8 %	165,685	100.1 %	100.1 %	1,743,764	95.4 %	94.5 %	8,166,095	98.4 %	99.5 %	△ 9	25.0 %	100.0 %
1．人件費	1,916,502	102.4 %	99.7 %	1,035,511	100.2 %	97.6 %	125,544	102.0 %	100.0 %	874,031	99.9 %	93.4 %	3,951,588	101.2 %	97.7 %	0		
2．物件費	2,300,069	96.7 %	105.1 %	1,004,564	98.1 %	98.0 %	40,140	94.8 %	100.4 %	869,733	91.2 %	95.5 %	4,214,507	95.8 %	101.2 %	△ 9	25.8 %	103.3 %
事業剰余金	1,094,835	84.7 %	92.5 %	17,063	13.0 %	13.6 %	109,113	102.8 %	100.4 %	△ 1,299,352	95.1 %	95.3 %	△ 78,341	△ 47.8 %	△ 146.2 %	22,685	111.4 %	186.1 %
Ⅵ．事業外収益	12,468	159.1 %	110.3 %	14,034	97.1 %	44.6 %	13	70.5 %	46.8 %	191,866	99.9 %	99.9 %	218,381	101.9 %	92.9 %	197		9850.1 %
Ⅶ．事業外費用	6,243	107.2 %	95.8 %	16,090	99.7 %	101.1 %	1	5.6 %	8.2 %	24,667	91.1 %	91.2 %	47,001	95.8 %	95.0 %	36	100.0 %	69.7 %
4．金利配賦額	5,823	100.0 %	99.5 %	15,831	100.0 %	100.5 %				△ 21,690			△ 36			36	100.0 %	100.0 %
経常剰余金	1,101,060	85.1 %	92.7 %	15,006	11.5 %	10.6 %	109,125	102.8 %	100.4 %	△ 1,132,153	94.3 %	94.4 %	93,038	28.3 %	38.9 %	22,846	112.4 %	188.2 %
Ⅷ．特別利益																		
Ⅸ．特別損失	228	41.5 %	9.4 %	8,193	85.4 %	77.6 %				35,618	86.4 %	1484.7 %	44,039	85.7 %	286.2 %			
現場直接剰余金	1,100,832	85.1 %	92.8 %	6,813	5.7 %	5.2 %	109,125	102.8 %	100.4 %	△ 1,167,771	94.0 %	97.2 %	48,999	17.6 %	21.9 %	22,846	112.4 %	188.2 %
Ⅹ．本部経費負担額（内部取引）計	786,074	93.3 %	99.1 %	248,576	91.2 %	90.2 %	109,125	102.8 %	100.4 %	△ 1,165,533	93.8 %	97.2 %	△ 21,758	103.1 %	100.6 %	21,758	103.1 %	100.6 %
1．事業内本部より	369,876	98.0 %	101.7 %	85,377	96.5 %	91.0 %				△ 475,069	97.9 %	99.4 %	△ 19,815	104.3 %	96.4 %	19,815	104.3 %	96.4 %
2．ｴﾘｱ本部より	64,721	96.4 %	99.0 %	25,162	94.7 %	91.7 %				△ 90,155	95.9 %	97.0 %	△ 272	98.3 %	186.0 %	272	98.3 %	186.0 %
3．ｾﾝﾀｰ,ｺｰﾌﾟ共通配賦部門より	△ 52,234	115.4 %	109.6 %	△ 19,890	108.2 %	99.4 %	109,125	102.8 %	100.4 %	△ 37,002	87.0 %	90.1 %						
4．全事業共通配賦部門より	403,711	91.1 %	98.1 %	157,926	89.9 %	90.6 %				△ 563,307	90.7 %	96.0 %	△ 1,670	91.0 %	176.9 %	1,670	91.0 %	176.9 %
税引前当期剰余金	314,758	69.8 %	80.1 %	△ 241,763	159.0 %	166.5 %				△ 2,238		93.3 %	70,757	23.7 %	28.8 %	1,088	△ 141.1 %	△ 11.5 %
法人税等																		
当期剰余金	314,758	69.8 %	80.1 %	△ 241,763	159.0 %	166.5 %				△ 2,238		93.3 %	70,757	23.7 %	28.8 %	1,088	△ 141.1 %	△ 11.5 %

注）「おかやまコープ購買事業計」は、おかやまコープ全体から、福祉事業を控除した合計列です。

Ⅲ. 決算関係書類

貸借対照表

（ 2012年3月31日現在 ）

生活協同組合おかやまコープ

（単位：円）

科目	金額		構成比(%)
［資産の部］			
Ⅰ. 流動資産		7,017,212,369	29.7
(1) 現金預金		2,581,856,223	10.9
(2) 供給未収金		3,606,228,602	15.3
(3) 有価証券		79,999,236	0.3
(4) 商品		361,280,927	1.5
(5) 貯蔵品		20,051,550	0.1
(6) 未収金		257,443,776	1.1
(7) 繰延税金資産		104,399,597	0.4
(8) その他		45,324,458	0.2
(9) 貸倒引当金		△ 39,372,000	△ 0.2
Ⅱ. 固定資産		16,592,488,653	70.3
1. 有形固定資産		12,905,645,686	54.7
(1) 建物	11,849,541,995		
減価償却累計額	△ 8,707,042,498	3,142,499,497	13.3
(2) 構築物	631,083,073		
減価償却累計額	△ 585,147,171	45,935,902	0.2
(3) 機械装置	648,617,519		
減価償却累計額	△ 540,394,836	108,222,683	0.5
(4) 車両運搬具	11,360,792		
減価償却累計額	△ 10,920,077	440,715	0.0
(5) 器具備品	830,880,028		
減価償却累計額	△ 742,052,044	88,827,984	0.4
(6) リース資産	210,634,560		
減価償却累計額	△ 75,046,893	135,587,667	0.6
(7) 土地		9,384,131,238	39.7
2. 無形固定資産		80,031,059	0.3
(1) 借地権		30,824,144	0.1
(2) ソフトウェア		45,246,847	0.2
(3) その他		3,960,068	0.0
3. その他固定資産		3,606,811,908	15.3
(1) 関係団体等出資金		1,169,440,000	5.0
関係団体出資金		990,440,000	4.2
子会社等株式		179,000,000	0.8
(2) 長期保有有価証券		951,768,318	4.0
(3) 長期貸付金		16,000,000	0.1
(4) 長期前払費用		645,326	0.0
(5) 差入保証金		1,100,176,193	4.7
(6) 繰延税金資産		368,782,071	1.6
［資産合計］		23,609,701,022	100.0

科目	金額	構成比(%)
［負債の部］		
Ⅲ. 流動負債	6,235,704,325	26.4
(1) 買掛金	4,016,742,459	17.0
(2) 1年内返済長期借入金	20,000,000	0.1
(3) 短期リース債務	44,284,719	0.2
(4) 未払金	380,291,131	1.6
(5) 未払法人税等	121,477,000	0.5
(6) 未払消費税等	46,047,207	0.2
(7) 未払費用	906,483,663	3.8
(8) 預り金	382,727,274	1.6
(9) 出資預り金	124,675,872	0.5
(10) 賞与引当金	153,659,000	0.7
(11) ポイント引当金	22,711,000	0.1
(12) その他	16,605,000	0.1
Ⅳ. 固定負債	1,086,088,189	4.6
(1) 長期リース債務	98,135,763	0.4
(2) 退職給付引当金	607,862,644	2.6
(3) 役員退職慰労引当金	58,800,000	0.2
(4) 資産除去債務	80,299,306	0.3
(5) 預り保証金	240,990,476	1.0
［負債合計］	7,321,792,514	31.0
［純資産の部］		
Ⅴ. 組合員資本	16,287,908,508	69.0
1. 出資金	10,462,426,000	44.3
(1) 出資金	10,462,426,000	44.3
2. 剰余金	5,825,482,508	24.7
(1) 法定準備金・積立金	5,193,955,404	22.0
法定準備金	5,191,000,000	22.0
福祉事業積立金	2,955,404	0.0
(2) 任意積立金	268,466,778	1.1
資産再評価等積立金	209,466,778	0.9
税効果調整積立金	59,000,000	0.2
(3) 当期未処分剰余金	363,060,326	1.5
当期未処分剰余金	363,060,326	1.5
（うち当期剰余金）	（ 166,134,161 ）	（ 0.7 ）
［純資産合計］	16,287,908,508	69.0
［負債・純資産合計］	23,609,701,022	100.0

損益計算書

（ 自2011年 4月 1日　至2012年 3月 31日 ）

生活協同組合おかやまコープ　　（単位：円）

項目名	本年度実績 金額	本年度実績 構成比(%)	参考(予算) 金額	参考(予算) 執行率(%)	参考(前年実績) 金額	参考(前年実績) 伸長率(%)
事業収入(総事業高)	39,154,669,260	100.0	39,366,749,000	99.5	39,204,914,823	99.9
Ⅰ. 供給事業	37,331,563,507	95.3	37,503,902,000	99.5	37,442,090,064	99.7
1. 供給高	37,331,563,507	95.3	37,503,902,000	99.5	37,442,090,064	99.7
(1) 宅配供給高	26,061,983,843	66.6	26,124,996,000	99.8	26,183,704,212	99.5
(2) 店舗供給高	11,269,579,664	28.8	11,378,906,000	99.0	11,258,385,852	100.1
2. 供給原価	28,044,795,510	71.6	28,161,515,000	99.6	28,079,259,947	99.9
(1) 期首商品棚卸高	373,682,974	1.0	392,652,000	95.2	496,350,171	75.3
(2) 当期仕入高	28,032,393,463	71.6	28,141,046,000	99.6	27,956,592,750	100.3
小計	28,406,076,437	72.5	28,533,698,000	99.6	28,452,942,921	99.8
(3) 期末商品棚卸高	361,280,927	0.9	372,183,000	97.1	373,682,974	96.7
3. 供給剰余金	9,286,767,997	23.7	9,385,051,000	99.0	9,362,830,117	99.2
(1) 宅配供給剰余金	6,505,469,141	16.6	6,572,680,000	99.0	6,562,449,735	99.1
(2) 店舗供給剰余金	2,781,298,856	7.1	2,812,371,000	98.9	2,800,380,382	99.3
Ⅱ. 福祉事業	151,478,524	0.4	176,897,000	85.6	140,408,240	107.9
1. 福祉事業収入	151,478,524	0.4	176,897,000	85.6	140,408,240	107.9
2. 福祉事業費用	132,818,329	0.3	171,237,000	77.6	111,665,393	118.9
福祉剰余金	18,660,195	0.0	5,660,000	329.7	28,742,847	64.9
Ⅲ. その他事業収入	1,671,627,229	4.3	1,685,950,000	99.2	1,622,416,519	103.0
1. 教育文化事業収入	3,547,200	0.0	4,823,000	73.5	4,951,351	71.6
2. 配達手数料収入	403,970,864	1.0	405,696,000	99.6	380,691,770	106.1
3. 共済受託収入	472,087,393	1.2	487,311,000	96.9	462,267,522	102.1
4. テナント等賃貸収入	189,268,772	0.5	187,063,000	101.2	185,257,930	102.2
5. その他受取手数料	602,753,000	1.5	601,057,000	100.3	589,247,946	102.3
事業総剰余金	10,977,055,421	28.0	11,076,661,000	99.1	11,013,989,483	99.7
Ⅳ. 事業経費	10,911,885,582	27.9	11,049,796,000	98.8	10,832,799,146	100.7
1. 人件費	5,399,284,278	13.8	5,388,361,000	100.2	5,335,638,706	101.2
2. 物件費	5,512,601,304	14.1	5,661,435,000	97.4	5,497,160,440	100.3
事業剰余金	65,169,839	0.2	26,865,000	242.6	181,190,337	36.0
Ⅴ. 事業外収益	314,261,139	0.8	305,104,000	103.0	303,653,983	103.5
1. 受取利息	11,738,620	0.0	9,996,000	117.4	10,490,004	111.9
2. 受取配当金	15,277,450	0.0	15,278,000	100.0	15,277,937	100.0
3. 不動産等賃貸収入	162,780,633	0.4	165,449,000	98.4	160,376,679	101.5
4. 雑収入	124,464,436	0.3	114,381,000	108.8	117,509,363	105.9
Ⅵ. 事業外費用	65,959,915	0.2	66,224,000	99.6	67,329,854	98.0
1. 支払利息	970,731	0.0	1,908,000	50.9	1,629,244	59.6
2. 不動産等賃貸費用	62,576,482	0.2	63,813,000	98.1	65,413,936	95.7
3. 雑損失	2,412,702	0.0	503,000	479.7	286,674	841.6
経常剰余金	313,471,063	0.8	265,745,000	118.0	417,514,466	75.1
Ⅶ. 特別利益	8,612,024	0.0	15,000,000	57.4	42,439,611	20.3
Ⅷ. 特別損失	22,137,281	0.1	23,067,000	96.0	84,640,686	26.2
税引前当期剰余金	299,945,806	0.8	257,678,000	116.4	375,313,391	79.9
法人税等	93,345,600	0.2	90,000,000	103.7	118,493,400	78.8
法人税等調整額	40,466,045	0.1	57,000,000	71.0	12,470,074	324.5
当期剰余金	166,134,161	0.4	110,678,000	150.1	244,349,917	68.0
当期首繰越剰余金	186,561,562	0.5	150,000,000	124.4	150,000,000	124.4
福祉事業積立金取崩額	10,364,603	0.0	0	0.0	0	0.0
当期未処分剰余金	363,060,326	0.9	260,678,000	139.3	394,349,917	92.1

注）参考（予算）は、第55期通常総代会で確認された収支予算案を掲載しています。

6．事業経費の明細　（ 自 2011年 4月 1日　至 2012年 3月 31日 ）

(単位:円)

項目名	実績 金額	実績 構成比(%)	参考(予算) 金額	参考(予算) 執行率(%)	参考(前年実績) 金額	参考(前年実績) 伸長率(%)
1. 人件費	**5,399,284,278**	**49.5**	**5,388,361,000**	**100.2**	**5,335,638,706**	**101.2**
(1) 役員報酬	85,280,400	0.8	87,289,000	97.7	85,160,400	100.1
(2) 職員給与	2,505,384,501	23.0	2,438,428,000	102.7	2,490,446,108	100.6
(3) 定時職員給与	1,785,404,510	16.4	1,859,354,000	96.0	1,750,233,215	102.0
(4) 退職給付費用	227,554,541	2.1	230,103,000	98.9	214,518,963	106.1
(5) 法定福利費	522,690,083	4.8	523,209,000	99.9	504,323,442	103.6
(6) 福利厚生費	99,698,103	0.9	103,262,000	96.5	100,001,465	99.7
(7) 賞与引当金繰入額	153,659,000	1.4	158,243,000	97.1	166,441,000	92.3
(8) 派遣人件費	126,390,751	1.2	125,160,000	101.0	121,752,183	103.8
(9) ソフトウェア資産振替高	△ 763,427	△ 0.0	△ 6,500,000	11.7	△ 4,798,168	15.9
(10) その他人件費	△ 106,014,184	△ 1.0	△ 130,187,000	81.4	△ 92,439,902	114.7
2. 物件費	**5,512,601,304**	**50.5**	**5,661,435,000**	**97.4**	**5,497,160,440**	**100.3**
(1) 教育文化費	163,693,366	1.5	175,263,000	93.4	177,789,266	92.1
(2) 供給割戻費	224,416,718	2.1	219,272,000	102.3	226,645,461	99.0
(3) 広報費	510,907,395	4.7	537,312,000	95.1	576,804,094	88.6
(4) 消耗品費	431,288,481	4.0	443,966,000	97.1	428,061,765	100.8
(5) 車両運搬費	331,707,749	3.0	346,821,000	95.6	332,695,792	99.7
(6) 貸倒引当金繰入額	7,360,404	0.1	7,000,000	105.1	9,581,569	76.8
(7) ポイント引当金繰入額	22,711,000	0.2	21,291,000	106.7	21,291,000	106.7
(8) 修繕費	113,239,833	1.0	157,077,000	72.1	121,904,110	92.9
(9) 施設管理費	147,913,634	1.4	160,182,000	92.3	148,060,193	99.9
(10) 減価償却費	441,083,117	4.0	449,988,000	98.0	419,030,153	105.3
(11) 地代家賃	296,023,211	2.7	308,189,000	96.1	306,286,313	96.6
(12) リース料	99,799,522	0.9	100,697,000	99.1	112,615,900	88.6
(13) 水道光熱費	422,276,021	3.9	412,696,000	102.3	408,531,350	103.4
(14) 保険料	14,825,331	0.1	15,949,000	93.0	14,987,022	98.9
(15) 委託料	306,407,539	2.8	317,124,000	96.6	287,386,070	106.6
(16) 物流委託料	897,362,200	8.2	927,414,000	96.8	909,886,197	98.6
(17) 個配配送委託費	589,270,216	5.4	588,999,000	100.0	526,312,922	112.0
(18) 事業連合委託・分担金	281,500,765	2.6	279,610,000	100.7	269,382,932	104.5
(19) 研修採用費	16,281,508	0.1	15,512,000	105.0	17,500,748	93.0
(20) 調査研究費	11,402,537	0.1	13,725,000	83.1	11,768,397	96.9
(21) 会議費	11,669,208	0.1	12,033,000	97.0	9,287,385	125.6
(22) 諸会費	27,873,300	0.3	28,470,000	97.9	28,394,355	98.2
(23) 渉外費	1,020,790	0.0	1,546,000	66.0	1,235,957	82.6
(24) 租税公課	123,268,966	1.1	122,555,000	100.6	121,459,099	101.5
(25) 通信交通費	92,921,134	0.9	97,132,000	95.7	87,783,760	105.9
(26) 雑費	15,757,986	0.1	6,457,000	244.0	7,118,057	221.4
(27) その他物件費	△ 89,380,627	△ 0.8	△ 104,845,000	85.3	△ 84,639,427	105.6
事業経費合計	10,911,885,582	100.0	11,049,796,000	98.8	10,832,799,146	100.7

注1)その他人件費・その他物件費のマイナスは、他勘定への振替高です。
注2)参考(予算)は、第55期通常総代会で確認された収支予算案を掲載しています。

3）キャッシュ・フロー計算書

（単位：円）

［間接法］	本年度	2010年度（参考）	2009年度（参考）
Ⅰ．事業活動によるキャッシュ・フロー		Ⅰ．事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期剰余金	299,945,806	375,313,391	△ 2,186,443,059
減価償却費	404,462,460	419,030,153	414,590,708
減損損失額	0	0	2,535,264,250
固定資産処分損	22,137,281	77,743,964	3,101,641
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	0	0	51,450,541
貸倒引当金の増減額	△ 663,000	4,594,698	△ 6,273,698
退職給付引当金の増減額	22,647,591	△ 66,510,229	△ 20,878,399
役員退職慰労引当金の増減額	0	0	△ 13,790,000
賞与引当金の増減額	△ 12,782,000	△ 10,332,000	△ 15,323,000
受取利息及び受取配当金	△ 27,016,070	△ 25,767,941	△ 19,418,840
支払利息	970,731	1,629,244	1,552,052
供給債権の増減額	△ 37,091,357	△ 44,994,089	△ 8,931,942
たな卸資産の増減額	13,939,022	121,516,592	71,380
その他事業債権の増減額	111,784,711	△ 25,200,643	4,719,662
仕入債務の増減額	△ 21,282,693	22,298,757	△ 15,033,221
未払金及び未払費用の増減額	1,588,354	△ 94,790,615	△ 50,597,377
未払消費税等の増減額	15,745,144	△ 8,925,870	1,926,162
その他事業債務の増減額	47,415,332	30,461,705	△ 12,734,217
（小計）	841,801,312	776,067,117	663,252,643
利息及び配当金の受取額	27,306,819	25,767,941	19,418,840
利息の支払額	△ 970,731	△ 1,629,244	△ 1,552,052
法人税等の支払額	△ 109,008,200	△ 128,440,100	△ 126,714,100
事業活動によるキャッシュ・フロー	759,129,200	671,765,714	554,405,331
Ⅱ．投資活動によるキャッシュ・フロー		Ⅱ．投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 328,464,277	△ 349,415,633	△ 118,754,329
有形固定資産の除却による支出	△ 8,979,950	0	27,602,328
無形固定資産の取得による支出	△ 3,818,427	△ 43,697,597	△ 22,138,235
無形固定資産の減少による収入	0	0	7,261,365
その他固定資産の取得による支出	△ 62,996,451	△ 1,534,757	261,118
その他固定資産の減少による収入	116,181,837	47,973,455	76,287,582
有価証券の取得による支出	△ 130,206,100	△ 301,803,000	△ 201,250,000
有価証券の満期による収入	80,000,000	300,000,000	120,944,267
定期預金の預入れによる支出	△ 54,000,000	△ 54,000,000	△ 54,000,000
定期預金の満期による収入	54,000,000	54,000,000	54,000,000
貸付による支出	0	0	0
貸付金の回収による収入	4,000,000	4,000,000	4,000,000
関係団体への出資による支出	0	0	△ 29,000,000
関係団体出資金の返還による収入	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 334,283,368	△ 344,477,532	△ 134,785,904
Ⅲ．財務活動によるキャッシュ・フロー		Ⅲ．財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入による収入	130,000,000	0	0
長期借入金の返済による支出	△ 110,000,000	0	0
リース債務の支払い	419,668		
出資配当・利用割戻金等の支払額	△ 29,523,593	△ 29,874,884	△ 191,045,945
出資金一口未満預り金の増減額	544,485	207,749	△ 99,396
出資金の増加額	557,317,000	554,229,000	575,790,000
出資金の減少額	△ 585,853,000	△ 627,904,000	△ 685,559,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 37,095,440	△ 103,342,135	△ 300,914,341
Ⅳ．現金及び現金同等物の増減額	387,750,392	223,946,047	118,705,086
Ⅴ．現金及び現金同等物の期首残高	2,139,605,831	1,915,659,784	1,796,954,698
Ⅵ．現金及び現金同等物の期末残高	2,527,356,223	2,139,605,831	1,915,659,784

注1）現金及び現金同等物の範囲

項目	期首	期末
現金預金	2,194,105,831 円	2,581,856,223 円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 54,500,000 円	△ 54,500,000 円
現金及び現金同等物	2,139,605,831 円	2,527,356,223 円

注2）マイナス（△）表示は、キャッシュフローの減少を示しています。

Ⅴ．剰余金処分案

（　単位：円　）

Ⅰ．当期未処分剰余金		３６３，０６０，３２６
Ⅱ．任意積立金取崩額		
１．税効果調整積立金	４３，７６１，４４６	４３，７６１，４４６
合　　計		４０６，８２１，７７２
Ⅲ．剰余金処分額		
１．法定準備金	１７，０００，０００	
２．出資配当金	３１，１７２，９５９	
３．資産再評価等積立金	１６４，０００，０００	２１２，１７２，９５９
Ⅲ．次期繰越剰余金		１９４，６４８，８１３

上記のとおり提案いたします。

２０１２年　６月１２日
理事長　三橋　幸夫

≪剰余金処分案に関する注記≫

①税効果調整積立金を税率変更に伴う繰延税金資産の取崩しに対応したものです。

②消費生活協同組合法第 51 条の 4 および定款第 74 条による法定準備金（出資総額の 2 分の 1 に達するまで、毎事業年度の剰余金の 10 分の 1 以上）を積み立てます。

③消費生活協同組合法第51条の2および定款第76条により、福祉事業の残余（当期剰余金）がある場合について積み立てる福祉事業積立金は、当年度は当期損失のため、積み立てを行っておりません。

④消費生活協同組合法第 52 条および定款第 79 条により、出資配当金として当年度は年 0.3 %（源泉税 20 %を含みます）の配当を行います。
出資配当金を受ける組合員は、本事業年度末（ 2012 年 3 月 31 日）および、本総代会の当日に在籍していることを必要とします。

⑤すでに導入している「固定資産の減損に係る会計基準」からの減損損失発生に備えるために、当面 7 億円を目標として資産再評価等積立金を引き続き積み立てます。

⑥次期繰越剰余金には、消費生活協同組合法第 51 条の 4 および定款第 75 条の教育事業等繰越金（毎事業年度の剰余金の 20 分の 1 に相当する額以上）が 150,000,000 円含まれています。

第四に、「協同組合原則」(1995年、ＩＣＡマンチェスター大会)、とくに３つの原則、(第５の原則) 教育･研修と広報活動の促進、(第６の原則) 協同組合間協同、(第７の原則) 地域社会への関与。日本の生協運動の「戦略的展望」が切り開き難い今日こそ、こうした原点への回帰が重視される。そのうえで、加藤氏はいう。「とりわけ、組合員活動の中心的な方々、若い常勤者のみなさん」が、「くらし、地域、平和、経営の四つの危機」と闘う生協運動を建設するために、この「３つの原則」をあらためて見直し、原則に忠実な実践をされることを期待したい。

第４節　21世紀の生協労連――生協労働者の「二つの使命」をめぐって

私たちは、今日の生協経営の危機に際して、生協運動には２つの課題が提示されているとしてきた。一つには、働くものの生活支援を目的とした「非営利・協同」の組織である生協は、組合員と常勤役職員の「自立性」と「協同性」、とりわけ職員の専門的労働における力量の発揮によって、経営の民主的効率性を発揮すること。いま一つには、働く者の仕事と生活を破壊し、日本の経済と社会を揺るがす「構造改革」「規制緩和」「リストラ」戦略にたいして、生協運動としても、国民生活と平和の擁護を基本に経済と社会の民主的改革をめざし、地域を基礎に他の社会運動とも共同することである。

こうした課題への取組みは、生協に雇用されている常勤職員の自主的・主体的な努力に多くを依存せざるをえないが、それは分散された個々の自覚と努力では、組織された力の発揮とはなりえない。この点では、職員の自主的・主体的な努力を激励する先進的な常勤役員の指導性とともに、とりわけ生協職員＝生協労働者の労働組合・生協労連の組織された力の発揮が期待される。

前著『生協職員論の探求』で、私たちは、いわゆる「民主的労働者論」による生協労働者の「二つの使命」論を高く評価し、それに補強する意見を述べて、全体のまとめとしてきた経過がある。したがって、私たちは日本の生協運動・生協経営の危機が叫ばれ、生協の復活・再生が問題にされるに際して、単位生協労働組合と、生協労連の運動・活動に引き続き期待をかけるものである。

そこで以下、本書終章では、生協労働者の「二つの使命」論を補強した先の意見を再確認したうえで、生協労連による二つの最新文書『21世紀の生協労連』『生協労連・第５期中期計画』へのコメントをもって、一つのまとめにかえることとしたい。

１）生協労働者の「二つの使命」論をめぐって

生協労働組合運動は生協労連に結集して以降、生協労働者の「一般的使命」と「専門的使命」、いわゆる「二つの使命」ともいわれる綱領的指針をもって活動してきていた。

生協労働者の「一般的使命」とは何か。生協労連によれば、生活協同組合に雇用される生協労働者は、生協運動という社会運動のなかで仕事をするとはいえ、生産手段を所有しないがゆえに、協同組合資本という個別資本のもとで雇用される賃金労働者という点で、一般の産業・企業に働く労働者に全く共通する。したがって、なによりも労働者階級の構成部分として「一般的使命」をもつとされてきた。

この点で生協労組は、労働者階級の階級的大衆組織として、賃金・労働条件など自らの日常的な経済要求闘争とあわせて、最低賃金、時短、雇用、雇用保険、健康保険、年金など、国民生活擁護闘争に取り組むとともに、統一戦線による地方政治と国政の革新、非核・平和と日本経済の民主的再建のためにも闘わねばならない。そのように考えられてきていた。

生協労働者、生協労働組合の「専門的使命」とはなにか。生協労働者は「協同組合運動という特殊な環境と条件のもとで、働いている労働者」として「専門的使命」をもつ。「専門性」を自覚した行動として、第一は、生活協同組合という職場の条件から得られる物価・生活問題・規制緩和と中小経営の問題、消費者運動、生協運動をめぐる経験・知識・技術を活用し、国民生活擁護、中小経営防衛など勤労国民の闘いに、積極的に課題を提起していくことである。

また「専門性」を自覚した行動の第二は、生協運動の真っ当な発展に寄与することである。生協は組合員の自主的な組織として多くの勤労者の生活を守るが、一面では、経営体として市場経済法則の作用を受けざるをえず、ときとして常勤役員の非民主的な生協運営が事業の破綻をもたらす。この点で、生協労

働者が、それぞれの担当分野で組合員の「ニーズ」に根ざした生協労働の「専門性」を主体的に追求するとともに、組合員、役職員、生協労働者の三者による「協同組合運営の三つの民主制」の強化に向けて奮闘することが期待された。そこにこそ、生協運動と経営の発展の原動力があるとされてきたからである。

なお、生協労働運動のなかでは、この「二つの使命」の相互関係、これを統一的にどう理解するかが問題とされてきていたが、私たちは、この点につき前著では次のように整理してきている。

「生協労働者の『専門的使命』というとき、それは生協運動のなかで自らの専門的労働能力を高め、その労働をとおして組合員の『参加』を積極的に組織し、資本主義の経済法則の作用による生協運動の歪みをただしながら、労働者・国民の切実な要求にもとづく民主的・大衆的な生協運動をまもることでなければなるまい。また、それを基礎に協同組合の組合員・地域住民の豊かな団結力で制御された、生き生きとした協同組合事業をそだてることなどが、重要な課題となる。――このような生協労働者の『専門的使命』の遂行、それは生協労働者の階級的自覚と行動にもとづく『一般的使命』の遂行と不可分であり、両者はその点で、いわば表裏のものとして統一的に理解されねばならない」(前出書275ページ)。

ところで今日、生協労連の運動は、21世紀の展開方向を指し示した『21世紀の生協労連』(21世紀委員会の最終報告、02年3月)と、それに続く『生協労連第5次中期計画(04～06年度)』に即してすすめられようとしている。生協の事業と経営、生協運動の再生にかんして、私たちは生協職員の役割を重視し、また、生協労働者の「二つの使命」をかかげる生協労働組合運動に期待をかけてきた。したがって、この二つの文書にも大きな関心をもたざるをえない。

もっとも、それぞれA4版36ページ、18ページにおよぶ両文書を、本書で全面的に論評する余裕はない。ここでは、前述してきた生協労働者の「二つの使命」論を座標軸として、そこからの新たな偏差についてどう考えるか、そこに焦点をさだめて、二つの文書について率直なコメントをつけることにする。

2)21世紀委員会『21世紀の生協労連』と「二つの使命」論

労働組合委員18名、研究者委員8名による21世紀委員会の最終報告『21世紀の生協労連』(2002年3月)は、3章をもって構成される。それは全体として生協運動の今日的課題を追求するというよりは、主題は、労働運動の視点から生協労連と生協労働組合の組織と運動をどう改革するかにおかれている。そして、その基調と骨格は、まず第1章「21世紀の生協労連と生協労働組合運動の転換(基本方向)」によって示される。

「基本方向」は、「1.生協労連と生協労働組合運動に求められている『改革』の視点」「2.パートなど非『正規』労働者の増加に見合う組織と運営」「3.労働組合を『労働する個人』の『自由な連帯』の場に」「4.『生協の中の労働組合』から『労働運動の中の労働組合』へ」「5.『社会対話』の促進と『国際連帯活動』の展開」、この5項目からなる。それぞれもっともな内容をふくむものであるが、前出してきた生協労働者の「二つの使命」論にかかわっては、3、4の項目では以下のような提言がみられ、より詰めた慎重な検討の余地があるように思われる。

「3.労働組合を『労働する個人』の『自由な連帯』の場に」では、なによりもまず、「生協で働く労働者は、生協という共同体に帰属し、生協のために、生協らしい仕事をしたいという『生協の一員』から、労働者としての権利を第一義的に考える、自由な『労働する個人』へと、確実に構成も性格も変化したこと」が強調される。したがって、生協労働者は、いまや「労働組合の機能を賃金・労働条件・雇用に集中し、『リストラ』被害者への救済と支援を要求しており、生協労働組合は自由な個人を基礎とした機能と組織・運営への改革を必至」としている。

また、「4.『生協の中の労働組合』から『労働運動の中の労働組合』へ」では、上記の「労働する個人」の自由な連帯論に立ってだが、「『企業内主義(生協内主義)』労働組合運動の克服」「生活産業と地域を視野に入れた労働組合運動への転換」が提唱される。ここでいわれる「生協の中の労働組合」とは生協に雇用される「正規」・パートの労組員の運動であり、「労働運動の中の労働組合」とは、生活産業で働くすべての労働者が参加し、職場と産業と地域の闘いが結合する」運動組織、「生活産業労働組合」を展望する、とされている。

上記にみる第1章における3、4の視点は、第2章「21世紀の生協労連のユニオンアイデンティティ」、第3章「21世紀の生協労組の組織と機能、活動の

2013 春闘職場集会(要求論議)報告書(記入欄が不足する場合は裏面に存分に書いて下さい)

分会名		開催日時	
参加者数		記入者	

◆おかやまコープの経営状況についてどんな意見が出ましたか。赤字問題に関する意見等…

◆春闘方針・すすめ方についてどんな意見が出されましたか。春闘要求(執行部案)に関する意見等…
※ストライキ問題、年休取得、慶弔休暇、時給 1000 円要求などなどへの意見や感想

◆執行部の要求案についての意見やそれ以外の職場の要求など出された意見を書いてください。

◆その他、記入欄

※職場集会が終了次第、分会長は職場の意見をまとめ、報告書に記入の上、提出して下さい。FAX086-296-6734